

障がい者計画案に対するパブリックコメント及び回答

提出	箇所	意見	回答
1	P.72 3-①  P.72 3-②	<p>精神障がい者への医療支援として、精神科のみならず、他の全診療科についても 費用負担軽減のための支援をお願いしたい。</p> <p>一番市民の目に触れやすいと思われる広報紙に精神障がいに対する知識や理解を深める記事を載せて啓発して欲しい。</p>	<p>医療支援に関するご意見については、自立支援医療制度に対するご意見として、支援の充実について、機会を捉え、国に制度の改善等を要望していきます。</p> <p>また、啓発についても、様々なメディアを活用し、障がいへの理解の促進に係る啓発活動に取り組んでいきます。</p>
2	P.24  P.82	<p>アンケートの障がい者(児)は無作為ではなく、全対象にされて出来る限り聞き取りの方が意見反映されるのではないのでしょうか</p> <p>施策の方向性3 特別支援教育の充実・インクルーシブ教育システムの構築 ③</p> <p>特別支援教育に関する教職員の専門性の確保・指導力の向上</p> <p>施策内容を早期に実現してほしい。支援学級の担任の自覚がなく、学校サポーターなみの教育、支援の先生がいる。支援学級の担任をすることで、公金である退職金が加算されている以上、責任と自覚をもって子供たちと向き合う先生であってほしい。</p> <p>就労につながっていく事になると思いますが、義務教育卒業後の進路で人生が大きく左右される事(殆どの支援学校高等部で高卒扱いならず)であるので、進路相談については保護者にしっかりむきあえるよう専門性を高め、関係機関との連携、向上を強く切望いたします。</p>	<p>前回障がい者計画に係る調査からアンケートの配付数を増やしており、障がい者・障がい児の意向・実態の把握に努めているところです。</p> <p>障がい者計画を審議している策定委員会においても、障がい者当事者団体、障がい福祉関係者の方などから意見を伺っています。</p> <p>進路相談に関するご意見についても、大切なことと考えていますので、施策を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
3	全般	<p>障がい者計画(中間案)ですが、アンケートを基に、基本をまとめられたと思われませんが、外部委託された様子が、まざまざ見え隠れしております。どこにもありそうな金太郎飴の様な計画案と言わざるをえません。非日常のこの業務中で、職員の作成では難しさは理解できますが、こころのこもってない「中間案」だと評価いたします。</p> <p>65頁以降の計画の推進ですが、精神障がい者、発達障がい者、知的障がい者などの支援や寄り添い、就労支援を箇条書きに羅列されているだけと見受けれます。上記の障がいがある方の就労支援は、雇用側にも負担が大きくどんな支援が必要なのか、実施されていくときに具</p>	<p>ご意見はありがたく承ります。</p> <p>当障がい者計画(中間案)は国の障害者基本計画や各種法制度の変更等を踏まえ、松阪市の障がい者施策を推進できる内容にしてあります。</p> <p>障がい者計画を審議している策定委員会において、障がい者当事者団体、障がい福祉関係者の方などから多数の意見をいただき、計画に反映しています。</p> <p>計画の推進については、84 ページ以後の施策分野「(3)希望や特性等に応じた就労の場の提供」における取組を進めていきます。</p>

提出	箇所	意見	回答
		<p>体的な運用をどうしていかれるのか、期待と不安を覚えます。</p> <p>精神障がい者に対する支援は非常に難しいものです。72頁に施策の方向性として記載されていますが、実際にどう進められるか、第5期障がい者計画になるのか、注目して参ります。</p>	<p>精神障がい者に対する支援について、国や県の動向を踏まえつつ、様々な関係者が協力・連携できる支援体制を検討していきます。</p>
4	<p>P.50 ○の7つ目 P.72 ②</p> <p>P.39 表の7行目</p>	<p>3年前に仕事を辞めて、実母の(寝たきり)の在宅介護をしています。介護の中、うつ病と強迫性障害を発症し、現在、障害手帳3級です。障害年金も不支給になり、母の年金だけで生活していますが、低所得の為、生活は苦しいです。医療費や介護に必要な物は実費で購入しなければならない、光熱費などかなりお金が要り、私の食費まではまわらないのが現状です。</p> <p>毎月介護者への救済支援金など出してほしい、又、精神科以外の一般病院の医療費も1割にしてほしい、まだまだ不十分です。</p> <p>なので向上しているとは思わない。</p> <p>母は介護5で半身マヒの為、リハビリが必要です。松阪市はショートステイ特養などリハビリをおいていないため、長期に渡って預けたくても預けられない。せめて、ショートステイなどでリハビリを出来たら助かります。もっと重度の障害者が普通の体でいられるために、各施設にリハビリを増やしてほしい。松阪市は遅れていると考えます。</p>	<p>介護保険制度や高齢者福祉サービスの利用促進につながるよう、関係課と情報共有を図っていきます。</p> <p>ご意見でいただいているお母様の個別のケースに係る対応については、介護保険や高齢者福祉担当の窓口までご相談くださるようお願いいたします。</p> <p>「精神科以外の一般病院の医療費も1割にしてほしい」部分の意見については、機会を捉え、国に制度の改善等を要望していきます。</p>
5		<p>施設入所の方から、在宅の方まで、精神的なケアの充足のため、カウンセリングの先生の配属や窓口の設置を設けられるような支援に繋がる計画を盛り込んでいただけませんか？</p> <p>障がい者施設で介護職員として努めていた際、生活のための食事、排泄、清潔などは基本的なこととして支援にあたりましたが、精神的な分野に関しては介護に追われ時間も乏しく、ケアに当たることが難しかったように感じていたので上記のようなニーズが満たされるような計画案があると嬉しいです。</p>	<p>ご意見の精神的なケアの充足に関しては、77ページ以後の施策分野(1)「自立生活を支えるサービスの充実」における相談支援体制の強化や精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築などの施策の中で取り組んでいきますので、原案のままとします。</p>
6		<p>医療的ケア、ユニバーサルデザイン、インクルーシブ</p> <p>上記の定義の説明の記載もあった方が、市民の方がより分かりやすいと思いました。</p>	<p>ご意見のとおり、資料として「用語の解説」のページを加えます。</p>

提出	箇所	意見	回答
7		<p>3つの基本目標を掲げ広範囲な取り組みが記されている内容だと感じました。障がい者の方にとって相談支援の充実は期待されていると思います。生活環境の充実においては、公共施設等における改修はあるものの、障がい者の方々が日中長く過ごす作業所などの事業所への環境充実支援まで届かないのが現状かと・・・。</p> <p>経済的な負担の軽減という文字が目にとまりました。</p> <p>生活の安定は、障がい者に限らず、おしくも支援の対象者からもれるという事もあり、生活が安定しないケースもあるので、相談窓口は希望の光、神対応を期待します。</p> <p>あと、これは関係者に対する意見募集でしょうか？ 市民が計画をすべて読んで理解するのは大変？ 広くみなさんからのご意見を募集されるのでしたら、もっと読みやすいダイジェスト版？みたいなのが必要かと・・・感じました。</p>	<p>ご意見は今後の施策の展開の参考とさせていただきます。</p> <p>相談窓口に係るご意見については、当計画の基本理念である「自立と共生のまちづくり」の下、全ての市民が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことのできる社会を目指し、各種施策の推進を図ります。</p> <p>なお、本計画が完成した際には、広く市民の皆様にご覧いただけるようダイジェスト版を作成する予定です。</p>
8	<p>P.68</p> <p>P.72</p> <p>P.78</p>	<p>施策の方向性 2「権利擁護の推進、虐待の防止」 ①～④の受け入れ体制の強化 待ち時間(数か月かかること)を見直して利用できるように期待する。</p> <p>施策の方向性 3「精神保健福祉の推進」 ①～④特に①については医療費負担が軽減できるようにして欲しい。 (精神科以外での医療)</p> <p>施策の方向性 2「生活を支援する障害福祉サービス等の充実」 ⑥→適切に対応してほしいと期待</p> <p>※障がい者計画を全体をとおして全てが実現・実行できれば素晴らしい計画であると思いますが、理念がいくら素晴らしいでも具体的に施策に結びついていない事がたくさんあると思いますので、結びつけていただき計画が可能になるよう当事者や家族の声をぜひきいた計画を期待しています。</p>	<p>当計画の基本理念である「自立と共生のまちづくり」の実行に向け、適切な計画の推進に努めていきます。</p> <p>医療費負担の軽減に関するご意見については、自立支援医療制度に対するご意見として、支援の充実について、機会を捉え、国に制度の改善等を要望していきます。</p> <p>必要な障害福祉サービス等が提供されるよう、適切な施策の実施に努めていきます。</p>

提出	箇所	意見	回答
9	P.72 施策の方向性3-①	精神障がい者の医療費の軽減をしてほしい。 入院時の医療費の軽減と精神科以外の医療費の軽減をしてほしいと思います。	自立支援医療制度に対するご意見として、機会を捉え、国に制度の改善等を要望していきます。
10	P.72 施策の方向性3-①	精神の通院以外に、歯科、皮膚科、整形外科、内科とかかっています。●才になった息子ですが、今まで自分の貯金をくずして通院していたのですが、底をついて、「お金を貸して」と、最近言ってきました。年金暮らしの親にとっても、深刻です。 他、医療機関の治療費も、是非1割にさせていただきたいと、切に思います。	自立支援医療制度に対するご意見として、機会を捉え、国に制度の改善等を要望していきます。
11	P.72 施策の方向性3-①	精神障がい者の医療費負担軽減のための支援をしてほしいです。	自立支援医療制度に対するご意見として、支援の充実について、機会を捉え、国に制度の改善等を要望していきます。 本計画に掲げる施策「障がい者医療費の助成」において、限られた財源の中で、将来世代まで安定的な助成制度の運営を維持できるよう、努めていきます。
12	P.72 施策の方向性3-①	精神障がい者の医療費負担軽減のため、支援してほしいのです。	自立支援医療制度に対するご意見として、支援の充実について、機会を捉え、国に制度の改善等を要望していきます。 本計画に掲げる施策「障がい者医療費の助成」において、限られた財源の中で、将来世代まで安定的な助成制度の運営を維持できるよう、努めていきます。
13	P.72 施策の方向性3-①	精神障がい者の医療費負担軽減のための支援をしてほしい。	自立支援医療制度に対するご意見として、支援の充実について、機会を捉え、国に制度の改善等を要望していきます。 本計画に掲げる施策「障がい者医療費の助成」において、限られた財源の中で、将来世代まで安定的な助成制度の運営を維持できるよう、努めていきます。
14	P.72 施策の方向性3-①  P.85 施策の方向性2-①②	精神障がい者の医療費負担軽減のための支援をしてほしい。  1人の精神障がい者に1人のジョブコーチを付けて継続して支援して下さい。 まだジョブコーチ(多数)の育成を、早急に力を入れてほしいです。	自立支援医療制度に対するご意見として、支援の充実について、機会を捉え、国に制度の改善等を要望していきます。本計画に掲げる施策「障がい者医療費の助成」において、限られた財源の中で、将来世代まで安定的な助成制度の運営を維持できるよう、努めていきます。 また、ジョブコーチの活用も含め、障がい者一人ひとりの適性や特性に応じた支援を行っていきます。なお、ジョブコーチの育成は、国の「職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業」にて実施しています。

提出	箇所	意見	回答
15		<p>全編を貫く「精神」の根っ子には、問題の対象化―障がいへの遠望的な生活観が潜んでいるように感じられます。事務的で、無機質。半分近くがアンケートによる実態調査の結果で占められていることから、それは伺えます。目標はデータをもとに作られますが、ここでは、後者によって前者の「上げ底」が照らし出されています。</p> <p>「自立と共生」。だれもが共感するに違いない今日的な理念ですが、「施策の展開」に達成目標の数値がないのはなぜですか。第4期計画では「施設入所者の地域生活への移行」や「地域生活支援拠点の整備」、さらには「福祉就労から一般就労への移行」などが数値で示されていて、福祉サービスがどれだけ進んだかが一目瞭然です。</p> <p>「市営住宅のバリアフリー」や「福祉避難所」は、いつまでに、いくつ作るのですか。福祉の世界に数値を持ち込むことには、ある種の引っ掛かりがありますが、それを示すことでしか目標の達成度が分からない分野がありはしないでしょうか。</p> <p>行政サービスの中でも、とくに障がい者対策は「する」側と「される」側が「向き合う」のではなく、「横並び」で手を繋ぎ合いながら進めるべきです。そこから市民の感動と協力が生まれ、「理念」はしっかりと実を結ぶはずです。</p> <p>この「中間案」は行政の内部で練り上げたものではなく、700万円もかけてアウトソーシングされたらと仄聞していますが、本当ですか。</p>	<p>ご意見はありがたく承ります。</p> <p>当「障がい者計画」は、障がいの種類や程度にかかわらず、全ての障がいのある人がいきいきと暮らしていくことのできるよう、取り組むべき基本的な施策の方針を記述しており、個別事業の数値目標は設定していません。</p> <p>なお、障がい者計画に基づき策定する「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」では、サービスの見込み量を含め、目標値を設定します。市民と協働し、当計画を推進していくために必要となる体制の整備に努めていきます。</p> <p>また、当「障がい者計画」策定に当たり、アンケート調査業務や計画検討に必要な情報整理・資料準備などの業務を委託しています。</p>
16		<p>これまでの計画がどれだけ実行されたか、その総括を。不十分なら、その原因は何か。</p> <p>今期計画案は極めて抽象的で具体性に全く欠ける。どの事業にどれだけの財源を充てて実行するのか、不明確にすぎる。意欲だけでは実施できない。</p> <p>この様な計画作成に過大な予算を支出しているが、実行するのは市行政が主体の筈、ムダな出費と思う。</p> <p>計画案すら作成する能力がないなら、実行能力は更になしと判ぜざるをえない。能力はある、ないのは金を出す気。</p> <p>福祉は先ず「自助」を主調する政府に、どう対峙するのか、その気構えなし、計画だけ幾度作り直しても実現は不可能。画餅は食せない。</p>	<p>ご意見はありがたく承ります。</p> <p>松阪市障がい者計画策定委員会において、これまでの計画の実施状況、課題等を審議し、それを踏まえ、次期計画となる当「障がい者計画」を検討しました。</p> <p>当「障がい者計画」は、取り組むべき基本的な施策の方針を記述しています。なお、障がい者計画に基づき策定する「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」では、具体的な事業に係る目標値を設定します。</p> <p>当計画は、障害者基本法に基づき、国の障害者基本計画を基本として、策定することとされています。</p>

提出	箇所	意見	回答
17	<p>P.65の12行目「主な取り組み欄」の①</p> <p>P.67の4行目「主な取り組み欄」の②</p> <p>P.69の9行目とP.70の⑥福祉避難所の確保</p> <p>P.71の「主な取り組み欄」の②</p> <p>P.72の「施策の方向性3 精神保健福祉の促進」の欄</p>	<p>『特に、「障害者基本法に基づく「障害者週間」においては、』に追加がある。</p> <p>障害者週間は、毎年、12月3日から12月9日を追加しないと毎月あると誤解される。(内閣府 HP 参考)</p> <p>『雇用主に対して啓発を行っていきます。』について、合理的配慮が分かっていない雇用主がいましたので、啓発に対しても見直しをしてください。</p> <p>私の経験で、入社するときに、これにだけは配慮してください。文章と口頭で打合せしたのに改善されなく躁鬱(そううつ)にされた。(民間の福祉関係者同伴でも)</p> <p>『また、福祉避難所の確保』と『福祉避難所の指定及び整備』について、調印しているのに福祉避難所がいまだに指定が未定なのに指定と整備の文は、そうなんですか。</p> <p>調印した年月日を記載とタイムスケジュールも記載されていない。聞いた話(職員)、健常者の避難所に避難してください。これは、どういうことか。</p> <p>『また、障がいのある人に対し、疾病予防に』について「他の疾病予防」に変更してください。</p> <p>障がい者はメインの疾病は、予防できません。</p> <p>④自殺予防の推進があるのに犯罪に走ることを予防するものがない。</p> <p>自殺に走るか、犯罪に走るかは同じ取り組みなはずなのにないことが、専門医療機関と協力がたらない。</p> <p>精神障害者が犯罪に巻き込まれることもあれば、加害者にもなる。</p>	<p>「障害者週間」の用語の説明の追加に関するご意見は、資料として「用語の解説」のページに加えます。</p> <p>68 ページの施策の方向性「合理的配慮の提供の促進」での取組と合わせ、啓発の取組は、当計画に基づき、必要な啓発を行っていきます。</p> <p>災害時の避難は、まず指定避難所(小中学校の体育館等)への避難を基本とします。次にそこで生活することが困難な場合(福祉避難所が必要な場合)、市災害対策本部で調整を行い、指定している福祉避難所と受入れ等について連絡調整を行います。また、在宅避難(自宅避難)の後、福祉避難所への避難を希望する場合、最寄りの指定避難所へその旨を申し出る必要があります。課題として、指定された福祉避難所が全て受入れ可能となるわけではないため、福祉避難所の指定数の増加に努めていきます。</p> <p>「メインの疾病は予防できません」との障がい者の厳しい現状ではありますが、障がい者の中には疾病のない人もみえ、また、「疾病予防」への取組で想定できるケースは様々であるため、簡潔な表現としていますので、原案のままとします。</p> <p>75 ページの「非常時における障がいの特性に応じた情報の提供」については、非常時においても、平常時と同じように、情報を提供できる体制をとれるよう努めることと記述しています。</p> <p>被災直後の避難所生活において特に必要となる基本備蓄品目について重点的に備蓄を進めており、発災直後に停電となる可能性があることから灯りの確保のために投光機と併せて発電機を各避難所に配備し</p>

提出	箇所	意見	回答
	<p>P.74の「ユニバーサルデザイン」の推進</p> <p>P.75の「主な取り組み」の欄</p> <p>P.75からP.76</p> <p>P.79の「障がいのある人を支える人材の育成」</p>	<p>④「道路環境の改善」と⑥「交通マナーの向上」が矛盾している。マナーで「視覚障がい者誘導用ブロック」があるが、数年放置している誘導ブロックが間違ってもブロックが破損して取り替えせず、現状復旧するのは、同じ部署間との打ち合わせができていない。</p> <p>⑤「非常時における障がいの特性に応じた情報の提供」について、具体的な記載がされていない。同じ表を見ると具体的に記載があるのに、何故ないのか。更に、スマートフォンの電源は避難所では使えないのか。非常電源はないのか。</p> <p>聴覚者と視覚者のサービスはあるが、その他の障がい者の意思疎通ができないのでは、言葉や文章では理解できない障がい者は放置ですか。</p> <p>①「障がい福祉に携わる人材」の内容で、ジョブコーチを育成がないのは何故でしょうか。経費は掛からないのに育成がない。</p>	<p>ています。また、携帯電話などの充電については、商用電力が復旧されていれば、一定のルールを避難所内で決めたくて充電は可能ですが、災害用非常用発電機(市の備蓄品)では、充電することはできません。個人の携帯電話等については、自助努力として予備バッテリー等の事前の準備をお願いします。</p> <p>聴覚障がいと視覚障がい以外の障がいのある方に対しての意思疎通については、75ページの施策⑥「障がいのある人に寄り添った情報の提供・支援」において、障がいのある人に配慮した方法による情報提供に努めていきます。</p> <p>ジョブコーチの育成は、国の「職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業」にて実施しています。</p> <p>その他のご意見については、ありがたくご意見として承り、適切な施策の実施に努めていきます。</p>
18	P40、P82 方向性 3-③	<p>きちんと教育を受けてきたスキルのある人材を雇ってください。定年前のやる気のない先生や何にも知識のない先生が担任になったら地獄です。親が全部教材を作ったり、本当に大変だった時期がありました。先生次第で子供の伸びは変わってきます。早急に対応願いたいです。ケガして帰ってきて、誰も見てませんでしたと言われたこともあります。(大学の実習生に面倒見させていたようで、顔にケガをさせられて帰ってきて解らずじまいでした。)</p>	<p>障がいのあるお子さんの療育、教育等につきましては、関係課・関係機関等と連携のもと、適切な実施に努めていきます。</p>

提出	箇所	意見	回答
	P8(4)①、P50-(1)の1項目、P68③、P80の④	<p>施設に女の子を安心して預けられるよう整備願います。実際に施設で働いていた人から、女の子が性的被害を受けた事例を聞きました。自分が出かける時、今は自分の両親に頼っていますが、両親がいなくなった後は預け先がないです。連れていける場所とそうでない場所がありますので、本当に困ります。自分がいなくなった後も、心配で死んでも死にきれないです。成年後見制度支援事業に力を入れてください。</p>	<p>成年後見制度支援事業に関しては、関係課・関係機関等と連携のもと、適切な実施に努めていきます。</p>
	P37,P48,P57,P39	<p>そだちの丘の名前が変わるそうですが、中身は同じで人員が足りていなくて療育が今以上に待ち状態になると説明があったそうです。そもそも、そだちの丘といい、放課後デイといい、終了時間が早いです。フルタイムで働いている親は、そんな時間には行けません。病院も松阪にはありません。子ども心身発達医療センターもなかなか予約が取れません。施設、医療共に充実を図ってほしいです。障がいのある子供を持つ親もフルタイムで働けるよう環境整備をお願い致します。</p>	<p>そだちの丘の待ち状況について、療育・訓練内容によっては、待機いただく場合がございますが、適切な実施に努めていきます。</p> <p>また、放課後等デイサービス事業については、開所時間も種々ですので、障がい児相談支援事業等にお問い合わせいただくなど、ご検討の方よろしくお願ひします</p>
P69		<p>東日本大震災の時、障がい者は居場所がありませんでした。『星に語りて』という映画をご覧ください。健常者に迫害されたり、障がい者の家族が健常者に遠慮したりで、半壊の自宅に帰っていても個人情報の開示がなされず、最初は困っている障がい者がいることすら把握出来ていなかったようです。松阪は有事の際、障がい者の個人情報を開示して、支援に乗り出せるようご準備願います。</p>	<p>災害時における対応等については、69 ページの施策の方向性 1「防災対策の推進」に基づき、防災に関する取組を進めています。</p>
P71④		<p>知的障がい、自閉症の子供を診てくれる歯医者が少ないです。今診てもらっている先生がご高齢なので、何年か後が心配です。今は少し大きくなったのでマシになりましたが、耳鼻科や小児科でも、障がいのことを伝えてあるにも関わらず、迷惑そうな態度を取られたり、心無い言葉を掛けられたり、障がいのある子はどこで診察してもらえばいいのかわからないです。診てくれるお医者さんを探すのにも一苦労です。</p>	<p>医療機関に限らず、地域社会において、障がいへの理解の促進が重要であると考えています。そこで、本計画にある基本目標 1「差別・偏見のない社会づくり」の取組や70 ページ以後の施策分野「保健・医療サービスの推進」の取組に努めていきます。</p>



提出	箇所	意見	回答
	<p>P86 方向性2</p> <p>P41,P45,P47 P65(1)-③</p>	<p>障がいのある子供は習い事がしにくいです。障がいに対する理解が低い先生に、習いに行かせるのは子供にとって怒られるだけで拷問でしかありません。絵や音楽に自由に触れられて才能を伸ばしてあげたくても、機会すらありません。障がいのある子に教えられる人材の育成をお願いします。またそういう環境整備をお願い致します。</p> <p>障がいのある人に対しての教育を子供のころからしてほしいです。うちは●学校に姉妹揃って通っていますが、姉は妹が入学してから、妹のことをからかわれ、イジメに近いことを言われたりされたりしています。そのたびに学校には報告して対処してきました。</p> <p>健全な人も、事故や病気で肢体不自由になったら、その時点で障がい者です。自分は違うと思っているのかもしれませんが、障がい者は好きで障がい者になったのではありません。きっとそういう子供の親がそういう人間なんだろうと思いますが、子供のうちに教えてあげることは大切なことだと思います。あまりにひどかったら、人権侵害で訴えてやりたいくらいです。</p> <p>私も自分が障がいのある子供を授からなかったら、解らなかつたこと、知らなかつたことがたくさんあります。病院が近くにない、予約が取れない、放課後デイが終わるのが早い、学校の先生が頼りない、学童の支援員が障がい者に対しての知識がなく怒鳴りつけてくる等、八方ふさがりで鬱になりかけました。一体誰に相談すればいいのか、誰にも相談できない→もう開き直るしかない、自分が強くなるしかない、子供を道連れに自殺しない為に、自分がメンタル強くなるしかない、学校や教委にモンペだと思われようと吠えまくるしかない状況です。松阪市には、私と同じ気持ちで日々子供を育てているお母さんが山ほどいます。</p> <p>みんなギリギリのところまで踏みとどまって、必死で生きています。松阪市が障がいのある人にとって暮らしやすい市になることを心から願っています。もっと意見を言う場が欲しいです。その場に呼んで頂けるなら、子供の為に仕事休んで行きます。よろしく願い申し上げます。障がい者の現状にもっと目を向けてください。お願い致します。</p>	<p>芸術文化に関しては、今後、三重県が設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」と連携するなどして、施策の展開の際の参考とさせていただきます。</p> <p>障がいへの理解に関しては、65 ページ以後の施策分野(1)「障がいへの理解の促進、啓発の推進」における取組を進めていきます。</p> <p>皆様のご意見については、62 ページの基本理念に掲げる「障がいの有無に関わらず、すべての市民が住み慣れた地域でともにいきいきと暮らしていくことのできる「地域共生社会」の構築を目指」すに当たり、今回行ったパブリックコメントや市民アンケートなどの結果を活用・参考とし、各種施策の推進に努めていきます。</p>

提出	箇所	意見	回答
19	第1.2節 現状推移の 動向より	<p>現在、発達障害●を育成する母親です。          このような場を設けていただき、そして障害受給者証取得により、園での加配支援・療育支援が手厚く受けられていることを行政皆様様の日頃の活動の賜物であることを感謝申し上げます。</p> <p>私自身、●年務めた職場を子供の就学前療育のため、キャリアを捨ててパートタイムに移り、現在は●に従事しております。</p> <p>その中で、今後の●の課題を日々感じつつ、障害児を育てる保護者の支えとなれるよう、頑張っている次第です。共に頑張らせていただく覚悟で意見させていただくので、どうぞ、意見を汲み取っていただき、反映させて頂きたくお願い申し上げます。</p> <p>教育委員会、松阪市役所職員様の実力を信じ、子供たち、地域社会のため、大いにご活躍頂ける事と信頼しております。</p> <p>障害児支援を主に身近に感じ、原案に目を通させていただきました。</p> <p>これまで、このような書類を知らずにおり、職員様の尽力に気づかなかった事を恥ずかしく思います。これだけのものを作り上げる事、大変ご苦労だったでしょう。</p> <p>まず、保育園等における特別支援を要する児童の対応状況についてですが、100人を越える受け入れに対し、児童クラブでも20人前後受け入れて下さっているとのことですが、園での手厚い加配に対して、保護者主体の学童では、支援員不足が目立ちます。その中で、支援級の子は手がかかると受け取られ、面接自体も断られた事がありました。運営の保護者代表が●このように言われました。</p> <p>「現在、当学童では、支援員が●人しかいない。それに対し、入所希望児童は増えている現状があり、特別支援級の児童入所は断っている。放課後デイサービスに行ってくれないか？おたくは、●のため、自宅で見えてはどうか？」</p> <p>と言われました。</p> <p>正直、幻滅しました。もちろん、私もシングルマザーや就業時間の長</p>	<p>様々なご苦労と障がい児支援に対するご見解などのお話をいただき、これらは、市に対する貴重なご意見として、ありがたく承ります。</p> <p>いただいたご意見は、本市の関係部署で共有し、施策を実施する際の参考とさせていただきます。</p>

提出	箇所	意見	回答
		<p>い方を優先してほしいとは言いましたが、支援級というだけで、面接すら受けさせてもらえなかったのです。</p> <p>働く母親という立場が一緒の方から、このような扱いを受けた事は悲しくもありました。なぜなら、私もフルタイムで勤務したかったからです。キャリアを捨てて子供の療育のためと思い、パートタイムを選択しています。しかし、就学し学童に入れたら、もう少し働けると思っていたのに…。残念でなりません。その道も諦めました。</p> <p>そして、子供の特性を理解して縦割りの中で、お兄ちゃんお姉ちゃんと関わる事は、うちの子供にとっても、地域社会に溶け込む第一歩につながると考えていたからです。</p> <p>そこで、私のほうからもこう提案いたしました。</p> <p>「●、私が仕事が休める日は、支援員としてボランティアとして入らせてもらいます。支援級というだけで断るのはやめていただきたい。その子たちの母親はどうやって働けば良いのですか？」</p> <p>と、しかし、●と完全に私の想いは絶たれました。</p> <p>悲しい限りです…。</p> <p>私は、子供に地域社会で特性を理解してもらい、輪に入れてあげたいと考えていました。それが、これから続く発達障害児を育てる母親の『希望』になるのではないかと感じたからです。</p> <p>今、私が子供を就学させようとしているコミュニティはこんな閉鎖的の思考なのかと感じただけで、今後の就学が不安で仕方がありません。</p> <p>それから、就学前に小学校を見学させていただいたのですが、校長先生に子供の特性を書いた書式を持参したのですが、</p> <p>「お母さんの言われたようにしますから、どうぞ希望を言ってください。」</p> <p>と、言葉面は優しいようですが、その書類すら目を通していただけませんでした。</p> <p>本当に不安でしかありません(苦笑)</p> <p>これから、仕事を休んで、小学校を数回訪れて、私が先生方に説明しなければならないのでしょうか？</p>	

提出	箇所	意見	回答
		<p>小学校の校長先生であれば、その道のプロであると信じていたのに、不思議ですね。 私が教えていただきたいくらいでした。</p> <p>支援級の見学もさせていただきましたが、障害児教育に、私が理想を抱きすぎているのでしょうか？支援級は暗く、閉鎖的に感じました。 一口に取り出し教育といっても、ただ単に、支援級教室で過ごすだけではなく、その子の才能を磨く教育に繋がる事を切に願います。 私が●で障害児と関わると、このように感じます。 『障害ではなく、特性であり、それは輝きだ！』と・・・ 実際、私も子供を育てていますが、特性を理解して関われば、子供たちはみんな天才であります。 その才能を伸ばすのが、教育の現場であると思います。 そこで、固定観念に囚われていたら、つまらない大人が育つばかりです。 今後、AI が進化します。その中で生き抜く力を育てるのが教育現場ではないのですか。 往々にして、発達障害と診断される子は優しく、素直であり、多くの才能に恵まれているため、他者よりも興味を示す分野に没頭する特性があります。その分、不得意な事があります。それは、人を欺いたり、自分を偽る事です。周りを見て、空気を読み、周囲と同調するという、要領よく生きる事を不得意とします。 もちろん、小学校の現場で働く先生方は、この特性には十分ご理解いただいて関わって頂いていると信じておりますが、現段階で見学していて不安を感じる事が私の取り越し苦労であることを切に願っております。</p> <p>教育はすべての子供達に、平等であると思っています。 数字だけを見るのではなく、各コミュニティを詳細にみて、支援の手を差し伸べていただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。 そして、これからは、グローバル化が進みます。障害児だけでなく、</p>	

提出	箇所	意見	回答
		<p>全ての子供たちが自立し輝けるよう、教育現場で働く先生方を充実させてください。充実とは人員の数の事ではありません。中身の事です。</p> <p>現場の先生の質です。療育現場の先生や保護者の方はとても勉強をしています。その子たちの一挙一動を観察し、研究されています。自腹で保育士免許を取得し、本を読み漁り、講習にかけるお金は生活費を上回る事さえあります。</p> <p>私の子供の●加配の先生、担任の先生もとても素晴らしい方でした。コロナ禍で惜しみない支援をしていただき、本当に感謝しております。しかし、●や療育で会うお母さんたちの話を聞くと、保育園の加配の先生の実力にもバラつきを感じます。子供を愛し、敬い、育てる力のある先生もたくさんありますが、残念ながら、そうでない先生も一部みえるように感じます。現場の先生への待遇改善と、知識向上に力を注いで下さい。</p> <p>そして、これから、発達障害児を輝かせる事が、この国の未来を明るくすると信じております。長々となってしまいましたが、皆様のご健勝とご活躍を切に願っております。</p>	
20	P86 の上から17行目	<p>障がい者の芸術作品が福祉のものという扱いだけになり埋もれてしまいがちなので、演奏、文章、芸術作品などを幅広く取り扱う展覧会のようなものを頻度よく開いて障がいのあるなしにかかわらず観覧、相応の値段で販売できるようにしてほしい。</p> <p>また、障がい者の芸術作品、文書などをデジタル化し、長期保存・幅広い活用をして利用者の利益や芸術活動の促進に役立てるような活動をしてもらいたい。</p>	<p>今後、三重県が設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」と連携するなどして、施策の展開の際の参考とさせていただきます。</p>
21		<p>私も体がマヒをする疾患になってから、身障者の不自由が手に取るようにわかるようになりました。</p> <p>例えば、緩い坂でも、足が不自由だと、これがスムーズに歩けなかったり、階段も昇ることも困難で、難儀することが多々有ります。</p> <p>それと 体が不自由だと、心の方も、卑屈になり、人との接種を避ける傾向にあります。私の知り合いの婦人は障害一級の車椅子生活を余儀なくされていますが、難儀しながら入浴をしています、この姿を</p>	<p>厳しい現状を知ることができる貴重な意見として承ります。施策を実施する際の参考とさせていただきます。</p>

提出	箇所	意見	回答
		<p>子供にも見られたくないと誰も居ない時間帯を利用して入浴するといっていました。</p> <p>もっと行政は、「心に寄り添う」「血の通う」支援を望む。</p>	
22		<p>一通り目を通しました。意見ではないですが、私が普段思っている事です。</p> <p>資料に書かれている事は、とても大事な事であり、取組んでいくべき内容だと思いますが、どんな取組をするにしても一番大切であり、一番難しいのは、障がい者に対する差別偏見をなくす事だと思います。そこに障がいを持っている人自身も含まれていると思います。</p> <p>ただ、このような取組をすることが「特別な事」としてとらえられ、壁を作ってしまう、差別や偏見の元になっている事もあると思います。勉強が得意な人、不得意な人、運動が得意な人、不得意な人、人それぞれであり普通の事です。そのような事でも、差別までいかなくとも、区分別の様な事が多々あります。小さな事で気にする人は少ないかもしれませんが、これも差別、偏見のひとつだと思います。障がいを持っておられる人の中には、見た目では分からない人もたくさん居ます。スーパーの障がい者専用の駐車エリアに普通に車を止め、普通に歩いて行く人をよくみかけます。見えない部分で障がいを持っているのかもしれないですが、「何故、障がい者専用の駐車エリアが設置されているのか？」を正しく理解し、「自分よりも乗降りに不便な人が来るかも？」という、他人を思いやる気持ちを持つ事が差別や偏見をなくす第一歩ではないでしょうか？</p> <p>出来れば、こんな世の中になって欲しいです。</p>	<p>ご意見の思いについては、65 ページ以後の基本目標「差別・偏見のない社会づくり」において、施策を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
23	P71	<p>保健・医療のとり組み</p> <p>障害があるため、健康診断など気軽に行けなかったり(交通の便・本人があばれてしまったり…)することもあると思います。相談できる場所 情報など 積極的に出してほしいです。歯科受診などはどうしてもおそくなりがちです。</p>	<p>障がいに関する悩み事や利用できるサービスにつきまして、市障がい福祉課又は相談支援事業所にお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、障がい福祉サービスの情報については、市ホームページ又は障がい福祉のしおりをご覧くださいようお願いします。</p>

提出	箇所	意見	回答
	<p>P77～P79</p> <p>P85</p>	<p>自立生活を支えるサービスの充実 65 歳以上の障害者と介護保険サービス わかりにくい点があります。 サービスについて説明する 支援専門員への研修も必要と思います。また、障害福祉に関わる人材育成についても、「それぞれの人権を守るための教育」の場をもっとつくる必要があると思います。障害者に対して 良いサービス提供をしていく上で。</p> <p>就労について たくさんの就労場所はあるかと思いますが、やはり、その人たちの特性を考えた時に自分にあった職場は少なくなっています。就労施設への作業紹介などお願いしたいです。</p>	<p>サービスに関するご意見については、77 ページの施策分野(1)「自立生活を支えるサービスの充実」に基づき、施策に取り組んでいます。</p> <p>就労に関して、84 ページ以後の施策分野「希望や特性等に応じた就労の場の提供」に掲げる施策に取り組んでいきます。いただいたことはありがたくご意見として承ります。</p>
24	P72 施策の方向性3 ②～③	<p>うつ等、精神的な病気と診断されても 病院以外で本人、家族に対して相談できる場があるということは一般的には知られていないように思います。もっと気軽に相談したり話ができる場があるということを広く知らせてもらえると助かる人は たくさんいると思います。病気の1つであるという理解を偏見や思い込みなく受け入れてもらえるようになると当事者・家族も地域で過ごしやすくなると思います。 たくさんの人にたくさんの知るが広がるといいなと思います。</p>	<p>相談窓口については、市ホームページや広報まつさかによって周知に努めています。更に、啓発活動に取り組んでいきます。</p>
25	<p>P72 施策の方向性 2 保健・医療・福祉サービスの連携 ②</p> <p>P62(1) 下から8 段目</p>	<p>②障がい者医療費の助成→「心身に障がいのある方に」と表現し、心身に「精神障がい」の方をいれて 病院等で支払った医療費の「全額助成」をいれたらどうでしょうか。</p> <p>「共生のまち」を目指すには、行政をいれる、市民、事業者等が、障がいのある人とその障がい特性についての正しい理解の促進が重要です。また、すべての人が心の内にもつ「差別の意識」を取り除くことが必要です。</p>	<p>施策②「障がい者医療費の助成」において、限られた財源の中で、将来世代まで安定的な助成制度の運営を維持できるよう取り組むため、原案のままとします。</p> <p>62 ページに関する意見については、原案の「市民や事業者が」を「市民や事業者、行政等が」に修正し、そのほかは、「差別の意識」に加え偏見などを含めて「心の壁」と表現していますので、原案のままとします。</p>

提出	箇所	意見	回答
	<p>P67</p> <p>P73(3)</p> <p>P74④⑤</p> <p>P77 施策の方向性1 ④</p> <p>P84 施策の方向性1</p>	<p>①障害者差別解消法(障害者差別解消支援地域協議会)について、どのように、具体的な取り組みをしているのか又障害者差別解消法(←協議会のことです)は今迄に何回か開かれ、内容は何か。</p> <p>(3)生活環境の充実→ 6 段目 障がいのある人の社会参加には「活動」も入れたらどうか。</p> <p>④⑤道路環境の改善→歩道の段差解消、道路側溝蓋の敷設等に「調査」を入れたらどうか。</p> <p>④介護保険サービスへの移行→障がいのある人が介護保険対象の年齢になった場合でも本人(障がい当事者、家族等)と相談のうえに、引き続き必要なサービスを利用できるよう…に。</p> <p>雇用の場の確保</p> <p>②精神障がい者の雇用促進→ハローワーク等関係機関と連携し…に精神を主たる対象の職場(事業所)、作業所(就 B)の表現を入れたらどうか。(障がい者の特性をよく分かっていた方がよい)</p> <p>意見→精神障がい者に他障害と同じように福祉サービス制度を(交通費、福祉)</p>	<p>松阪市障がい者差別解消支援地域協議会は、「障がい者差別に関する事案、相談事例等の情報共有」、「障がい者差別の解消に係る関係機関相互の連携」等に関する審議等を行っています。これまでに会議 1 回と書面による議事確認 1 回を行っています。</p> <p>73 ページに関する意見は、社会参加には活動も含まれることから、原案のままとします。</p> <p>74 ページに関する意見は、原案に記載している「整備や維持管理」に「調査」も含むと考えることから、原案のままとします。</p> <p>77 ページに関する意見は、原案のままの記述に基づき、必要なサービスを適切に利用できるよう、個別移行支援連携会議を開催するなど関係者との連携強化に努めていきます。</p> <p>84 ページに関する意見は、精神障がい者の雇用促進の取り組みを進めるに当たって、対象者を限定しない記述としているため、原案のままとします。</p>
26	P84	<p>現状で、障がい者の働ける場、会社は増えていると思うのですが、そこで障がい者がやりがいを見つけられているなら、働く意味もあると思います。</p> <p>障がい者だから 無理な事も多いとは思いますが、取り組める事には チャレンジさせて、それで、出来る仕事をランクアップさせたり、ダウンさせたり 色々とやりがいを見つけられる様にしてあげてほしい。</p> <p>とりあえず、就職させるだけとか、しかたなくやとうみたいな事だと、本人の為にも良くないと思います。</p> <p>そこまでしっかり見守ってあげてほしいです。</p>	<p>就労に関して、84 ページ以後の施策分野「希望や特性等に応じた就労の場の提供」に掲げる施策に取り組んでいきます。いただいたことはありがたくご意見として承ります。</p>



提出	箇所	意見	回答
		健常者でも、障がい者でもそこは大事で楽しみ、くんれん、を合わせてあげたいです。	
27	(P.72)	障がい者施設で働いていますが、知的の方と精神の方と混合で入居させています。医療費が3割の方とそうでない方といらっしやいます。健常者より収入も少なかったり、頼れる親族が無かったり、色々な面で弱者の方々なのです。総ての方の医療費を無料にしてあげて欲しいです。医療費の持ち合わせが無い為に、病院へ行くのをがまんする事が、もしあったとしたら、それは大変な事だと思います。恥ずかしいからと言えないでいるかもしれないと考えると心が痛みます。	本計画に掲げる施策「障がい者医療費の助成」において、限られた財源の中で、将来世代まで安定的な助成制度の運営を維持できるよう、努めていきます。
28	P71	タクシー券を発行してほしい 健康診断をむりょうにしてほしい インフルエンザの注射もむりょうにしてほしい	ご要望として承りますが、本計画に掲げる各種施策の推進に努め、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が住み慣れた地域でともにいきいきと暮らしていくことのできるまちづくりを目指します。
29	P72 施策の方向性2 ②	精神の方は手帳1級の方しか障がい者医療費助成がない為 医療費助成(無料 もしくは2割)に希望 風邪をひき受診したくても我慢している方が沢山みえます。	限られた財源の中で、将来世代まで安定的な助成制度の運営を維持できるよう、努めていきます。
30	P33-02  P86-017	A型作業所に比べて B型作業所は必ず毎日行かなくてはならないわけではなく時間も短かくてもいいし、雇用契約を結んでいるわけではないけど時給180円では親が年をとったり、死んだら生活出来ないしモチベーションも上がらない 15分以上の休憩をとったら お金をとられるんだから きっかり1時間働いたら 最低賃金を保障してほしい。  京都府障害者支援課 デジタルアーカイブ(パソコンのネットで作品を保管するという意味)等を勉強して DVD をみてもらって 研究してあがるアート(←皆の気分を盛り上げてくれるアート)を実践して下さい 美術に限らず間口を広げて文や演奏他もあがるアートとして実践して下さい	就労継続支援 B 型事業は、一般企業等と雇用契約が難しい人に対し、生産活動などの機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うことを目的としたサービスです。なお、工賃向上については、三重県が実施する「工賃向上計画」に基づく取組と連携を図っていきます。  芸術文化に関するご意見については、今後、三重県が設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」と連携するなどして、施策の展開の際の参考とさせていただきます。
31	P.5 第4節 計画におけ	第5期松阪市障がい者計画における「障がい者」には、難病患者も含まれる旨を明確に記載してください。 例1 「本計画の対象は、身体障がいのある人、知的障がいのある	5ページの下段の枠内の「『障害者』とは」の部分をおお修正します。 『障害者』とは、障害者基本法第2条第1号に規定する「身体障害、知

提出	箇所	意見	回答
	<p>る障がい者の定義</p> <p>P.80～83 特別支援教育の充実・インクルーシブ教育システムの構築</p>	<p>人、精神障がいのある人(発達障がいのある人を含む)及び難病患者その他の心身機能の障がいがある人であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある人です。」</p> <p>例2 本計画における「障がい者」の概念と、『障害者』、『難病患者』の関係をベン図で図示する等</p> <p>例3 第4節のリード文に、P.6 の第5節(2)「障害者総合支援法」の改正 の最後の一文(「障害者」の定義に新たに難病患者等(難病等に起因する障害があるため継続的に日常生活又は社会生活に著しい支障のある者)が追加された旨)に関する説明等を追記する 等</p> <p>(理由)</p> <p>第5期松阪市障がい者計画における「障がい者」の定義を記載している箇所のはずですが、説明の欄(四角囲み)のタイトルは、「本計画における障がい者等の概念」となっており、「障害者」の定義と、「難病患者」の定義がそれぞれ記載されているだけで、それらの包含関係等が明記されていません。(障害者基本法第2条第1号に規定されている『障害者』の定義の中に『難病患者』の文言はなく、第5期松阪市障がい者計画の第4節だけを読んで、なぜここに『難病患者』の説明が出てくるのかがわかりにくいと思いました。)</p> <p>うがった見方をすれば、「難病患者」は「障がい者等」の「等」に含まれている(第5期松阪市障がい者計画における「障がい者」の定義に難病患者が含まれない)という見方もできてしまいます。</p> <p>「障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶ「インクルーシブ教育」の実現にあたっては、単なる場所の平等だけでなく、「障がいのある児童・生徒」にも、他の児童・生徒同様に、「学ぶ喜び」を味わえるよう、教員等の専門的スキル(≠指導力)や支援・体制等の一層の充実をお願いいたします。</p>	<p>的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」をいいます。<u>難病患者(難病等に起因する障害があるため継続的に日常生活又は社会生活に著しい支障のある者)もこの定義の『障害者』に含まれます。</u></p> <p>また、同枠のタイトル同枠内下段の『難病患者』の定義文は、上記の文言追加に伴い、削除します。</p> <p>いただいたことはありがたくご意見として承り、適切な施策の実施に努めていきます。</p>

提出	箇所	意見	回答
		<p>(理由)</p> <p>閉鎖的な学校教育では、児童・生徒に対して絶対的な力を持つ教員が、子どもに無理やり言うことを聞かせようとするを「指導力」と勘違いしている人が少なからず見受けられるから。</p>	
32	<p>P50、P73、P31、P27、P48</p> <p>P24</p>	<p>P-50 第4節 調査結果の概要(1障がいのある人を取り巻く松阪市の環境について)</p> <p>障がいの保護者からは、親亡き後のことで施設入所を希望されることも多くなってきているが、施設の数としても少なく、高齢の親から不安の声が聞かれる。と言うことに対して P=73</p> <p>(3)生活環境の充実</p> <p>グループホームの整備は、いいがグループホームでは生活が難しい障がい者をどのようにホローするのか？教えてください。やはり入所施設が必要でないでしょうか？ P=31 障がい者の希望する暮らし方家族と自宅で暮らしたいが 64.3%あるが P=27 主な介助者では、家族が 71.9%ある事を高齢率の高い事を表現は、悪いがまとめれば、それぞれの支援も出来やすくなると思うし、要望は(P50)入所施設等です</p> <p>P=48 (8)市が取り組むべき施策</p> <p>重度の障がい者の入所施設の整備とあるが、重度だけと違うのでは、ないですか？家族介護者は 71.9%は、施設入所での生活を希望しています。居宅介護・移動支援・生活介護・行動援護・同行援護・療養介護・日中一時支援・短期入所等で障がい者みんなの支援が毎日しようとする表現が悪いが、まとめる事そうしてそこに希望喜びが生まれたらいいと思います。</p> <p>市外は、支援を受けようにも遠いから、支援を受けられない事があるので、地理的な事なしに、市民なら何処に住んでいても支援を受けられるようにして欲しいです。</p> <p>アンケート調査対象者絞り込みが少ないし、障害の種類・症状別に分ける結果でないと意味がないのではないのでしょうか？ 回収率が低すぎるのと、分からない・無回答の意味を考えて頂きたいと思います。</p>	<p>入所施設については、当松阪市障がい者計画の基本となる国の障害者基本計画において、施設入所者の地域移行を掲げています。国県市町が一体となって、「地域移行支援、在宅サービス等の充実」に努めているところです。自立した地域での生活を希望される方のご意向も踏まえつつ、適切な支援に努めてまいります。</p> <p>多くの人に協力いただいたアンケート結果は、今後の施策を実施する上で有効に活用していくとともに、次回計画策定の参考とさせていただきます。</p>

いただいたご意見については、明らかな誤字・脱字を除いて、原則として原文のまま掲載しています